

## 応募票

※選外作品はご希望により返却いたします。応募票の「選外作品の返却」欄のいずれかに○を付けてください。  
返却は八幡市観光協会まで直接引き取りにお越しく下さい。引き取り期限は平成30年4月末までです。

キリトリ

やわた再発見！観光フォトコンテスト2017 応募票			
題名	(8文字以内)		
ふりがな			
氏名		年齢	歳
住所	〒		
電話番号			
撮影場所		撮影年月日	平成 年 月 日
選外作品の返却 (いずれかを○で囲んでください→)		返却希望 ・ 返却不要	

キリトリ

やわた再発見！観光フォトコンテスト2017 応募票			
題名	(8文字以内)		
ふりがな			
氏名		年齢	歳
住所	〒		
電話番号			
撮影場所		撮影年月日	平成 年 月 日
選外作品の返却 (いずれかを○で囲んでください→)		返却希望 ・ 返却不要	

## 応募要項

<応募資格> どなたでもご応募できます。

<応募規定> ・サイズ：カラープリント四つ切りワイド ・単写真のみ  
・応募点数：1人2点まで（賞は1人1賞） ・合成写真不可  
・デジタルカメラでの撮影可

<応募条件> ・応募作品は応募者本人が1年以内に撮影した作品で、未発表のものに限ります。  
・観光パンフレット等に使用できるものに限ります。  
・応募作品に人物が含まれている場合等、その肖像権については応募者が事前に許可を得て応募してください。主催者は一切責任を負いません。  
・入賞者は定められた期日までにネガまたはポジ、デジタルカメラの場合はJPEG方式でCDにコピーしたものを提出してください。  
・入賞作品およびネガ、ポジ、デジタルデータは返却いたしません。  
・入賞作品の著作権及び使用権は、主催者に帰属します。  
・作品は観光PRのために使用することがあります。  
・応募要項に違反した場合、入賞を取り消すことがあります。

<応募方法> 「応募票」を作品の裏面に1点ごとに貼り付けて、チラシ表面の応募先に持参もしくは郵送してください。

<審査・発表> 平成30年2月中旬までに審査を行い、八幡市観光協会ホームページ等で結果を発表します。  
なお、入賞者には郵送にて通知します。

# やわた再発見！ 観光フォトコンテスト 2017作品募集

八幡市観光協会では、八幡市の魅力を広く写真で紹介し、観光振興を図るために『やわた再発見！観光フォトコンテスト2017』を開催します。

応募締切  
平成30年

1月31日

【テーマ】「八幡の四季」

四季折々の美しい自然、文化財、史跡、伝統行事、前項にかかわる人々のいとなみ

【募集期間】平成29年12月1日(金)～平成30年1月31日(水)

【賞】京都府知事賞 副賞：3万円

八幡市長賞 副賞：2万円

一般社団法人 八幡市観光協会理事長賞 副賞：2万円

公益社団法人 京都府観光連盟会長賞 副賞：1万円

お茶の京都DMO社長賞 副賞：1万円

八幡市議会議長賞 副賞：1万円

八幡市商工会会長賞 副賞：1万円

八幡市教育委員会教育長賞 副賞：5千円

京都新聞賞 副賞：楯

奨励賞（賞状のみ）5点程度

【作品展示】平成30年2月24日(土)～26日(月)

9時30分～16時 ※最終日は15時まで

【会場】八幡市文化センター展示室（京都府八幡市八幡高畑5-3）

【応募先・お問合せ先】〒614-8005 京都府八幡市八幡高坊8-7

（一社）八幡市観光協会 事務局（京阪八幡市駅前）

TEL 075-981-1141（9時～17時受付）

※作品は、裏面の応募票（八幡市観光協会ホームページからダウンロード可）を貼り付けて、持参もしくは郵送してください。

主催：一般社団法人 八幡市観光協会

後援：京都府、八幡市、八幡市教育委員会、  
八幡市商工会、公益社団法人 京都府観光連盟、  
お茶の京都DMO（一般社団法人 京都山城地域振興社）、  
京都新聞